



2020年8月14日

各位

会社名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 羅 怡文
(コード番号 8202 東証第2部)
問合せ先 執行役員 若林 孝太郎
コーポレート統括本部長
(TEL 03 - 6852 - 8881)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年12月期第2四半期連結会計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)において、下記のとおり特別損失を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

(1) 構造改革損失

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う各国の海外渡航制限により、訪日旅行者が大幅に減少しており、感染収束の見通しが立っていない状況から、訪日外国人の回復目途は依然として立たない状況にあります。また、政府や自治体の外出自粛要請による消費マインドの低下等の影響により、生活ファッション事業における百貨店を主要販路とする婦人靴販売におきましても、消費の低迷が継続することが見込まれます。

当社グループは、2020年7月28日付で公表しました「インバウンド事業における一部地域の店舗閉店に関するお知らせ」のとおり、インバウンド事業における一部店舗閉鎖を決定しております。また婦人靴販売事業の経営環境等を鑑みた結果、両事業における店舗整理損、店舗固定資産の減損損失を計上するとともに、早期の換金化を図る目的で処分可能額まで簿価を切り下げを目的にたな卸資産評価損を計上いたしました。更に、本日付で公表しました「希望退職者の募集結果に関するお知らせ」に係る特別退職金の計上額を含め、これらの一連の損失を構造改革損失として8,692百万円を特別損失に計上いたしました。

(内訳)

店舗整理損	491百万円
店舗固定資産の減損損失	1,817百万円
たな卸資産評価損	6,319百万円
特別退職金	64百万円
合計	8,692百万円

(2) 上記(1)以外の減損損失

構造改革損失に含めたインバウンド事業および生活ファッション事業(婦人靴販売)の店舗固定資産に係る減損損失を除き、収益性の低下が見込まれる一部の賃貸用不動産、物流施設、共用資産について減損損失 771 百万円を計上いたしました。

(3) 店舗休業損失

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う政府や地方自治体からの要請等により、日本や中国の一部店舗を休業いたしました。当該休業期間中に発生した店舗固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を店舗休業損失として特別損失に 860 百万円(第2四半期連結累計期間 972 百万円)を計上いたしました。

2. 業績への影響

本日付で公表しております「2020 年 12 月期第2四半期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

以 上